

## 協議会議事要点録

協議会議事要点録				
会議名	平成 26 年度 第 2 回江田島市公共交通協議会			
日 時	平成 26 年 11 月 25 日（火）14 時～15 時 40 分			
場 所	江田島市役所 2 階会議室			
傍聴者	5 名			
委 員	県立広島大学	名誉教授	のほら けんいち 野原 建一	○
	広島商船高等専門学校	教 授	おかやま まさと 岡山 正人	×
	江田島バス株式会社	代表取締役	はすだ つとむ 蓮田 勉	○
	江田島バス株式会社	従業員代表	すぎい くみお 杉井 公美雄	○
	広島県旅客船協会	会 長	にった いちろう 仁田 一郎	○
	瀬戸内シーライン株式会社	船員代表	たにぐち みのる 谷口 実	×
	広島県タクシー協会江能支部	支部長	いまみや こうじ 今宮 浩二	○
	江田島市自治会連合会	会 長	はまなか しげみ 濱中 繁美	○
	江田島市老人クラブ連合会	会 長	ふるもと さねき 古本 眞機	○
	江田島市社会福祉協議会	会 長	なかむら ひろまさ 中村 博政	○
	江田島市女性会連合会	会 長	おかだ れいこ 岡田 鈴子	○
	江田島市観光協会	会 長	いとう ふみお 伊藤 富美雄	○
	中国運輸局海事振興部旅客課	課 長	ながみ しんご 永見 慎吾	代理出席 近藤 忠義
	中国運輸局広島運輸支局	首席運輸企画専門官	ふじもと かずのり 藤元 一則	○
	広島県地域政策局地域力創造課	課長	きむら ひろし 木村 洋	代理出席 長岡 秀幸
	江田島警察署	地域交通課長	こにし まさき 小西 正記	○
	江田島市	副市長	しょうい よしあき 正井 嘉明	○
	江田島市	企画部長	やまもと しゅうじ 山本 修司	○
江田島市	土木建築部長	はこだ のぶひろ 箱田 伸洋	○	

その他	中国運輸局企画観光部交通企画課長	小松 勝統
1 開 会		
事務局	開会宣言	
2 会長あいさつ		
正井会長	あいさつ	
3 議題		
(1) 報告事項		
① 切串航路ダイヤ改正に伴う「江田島北部線」のダイヤ改正について		
② ドリームのうみの貸付終了について		
③ 中町／宇品航路の指定管理者募集について		
事務局	－資料 1～3 により説明－	
議 長	事務局から資料 1 から 3 を説明いただいた。 皆さんから御質問・御意見をお願いしたい。	
委 員	資料 3，指定管理者の募集について，運航日や料金等について記載されており，応募条件になる事項だと思うが，これは 5 年間守っていくことだと理解すれば良いか。	
事務局	ここに記載している事項は 5 年間の条件。ただし，利用料金の部分を取り上げると，消費税が 10%に変更するといった制度的な変更があれば運賃の上限枠を引き上げるし，その他にも協議で対応することは出てくると思う。基本的にはここに記載している事項で 5 年間やっていただくということで条件を設定している。	
委 員	5 年というのはありがたい。この近辺で言うと，バスが市営から民間に移った場合に「2 年間」という条件があったが，2 年間が過ぎると 17 路線のうちの 6 路線は廃止ということで住民の方は不便を感じるような状況が出ておりましたので，一応この 5 年間はこの条件ということで，よろしいと思う。	
委 員	<p>中町／宇品航路の指定管理者の募集が始まったが，ここは協議の場ではないので，あくまでも感想を述べる。この 3 年間，我々が協議してきた方向性が残念ながら生かされていない。当初から，3 つの港，フェリーと高速船，民間会社での配船，バスも含めて，何とか交通を確保するために創意工夫して民間の手腕をしっかりと発揮していこうという方向性だったと思う。</p> <p>それから，今回，市が貸与する高速船を引き受けてやることは非常に責任が重い。その航路だけが，成立すればいいのではなくて，近隣の航路にも大きく影響を与えるということの重要性，周りの航路，東側の航路に対しても責任がある。御存知だとは思いますが，市交通船の方がフェリーを止めて，高速船だけにした時も，フェリー航路との両立ということで実施したが，その時の料金だけを見ても我々協議会の方向性が途中になり，現実には安い回数券を作ってきている。我々，これを 3 年間かけて協議してきて，タイトルも「西能美航路の再々編」だったが，いつの間にか単独の航路だけが，何とか 5 年持てばいいと。ダイヤも運</p>	

平成 26 年度 第 3 回江田島市公共交通協議会（平成 26 年 11 月 25 日）

委員 (つづき)	賃もいじってはならないというように、非常に足かせが付いて、旅客船協会でも応募を考えている事業者がおられると思うが、なかなか難しいんじゃないかなという意見が多いので、ちょっと残念に感じている。
議長	他に感想を含めて御意見はありませんか。
委員	指定管理者の募集期間が 11 月 7 日から 1 月 5 日までとなっている。 良かったら、現段階での応募者数を教えて欲しい。
事務局	現段階での応募はない。ゼロである。
事務局長	補足であるが、応募期間を長めにとっているのは、応募の内容をしっかりと練ってもらい、いい提案を出していただくためである。今の時点で出していただくよりも、時間をかけてしっかり考えていただきたいと思っている。
議長	現段階では応募者はないということである。 それでは次の協議事項の方へ入っていきたいと思う。
(2) 協議事項	
① 沖美南部線「夜間便実験運行」結果について(案)	
事務局	－資料 4 により説明－
議長	それでは、資料 4 について、何か御質問や御意見があればお願いしたい。
委員	この夜間便であるが、地元の方からの強い要望によって実験運行を開始したと伺っている。利用者の主な利用目的はなんだったのか。 それから運行を終了した場合、他の交通手段のない移動困難者が、いらっしゃるのかどうか。その 2 点について伺いたい。
事務局	まず移動の目的であるが、これまで要望があった所において実験運行をさせていただいた。利用者にとっては、バスダイヤのない時間帯での実験運行となっていた。三高棧橋から沖地区に帰るバス便がない時間帯で、年配の方々であったり、広島市内に出て遅くなった場合が多く、仕事とか通勤・通学というような利用ではないと聞いている。 移動困難者が出るということはある。後程御説明いただく予定であるが、来年度、交通計画を策定する中で予約型乗合タクシーのおれんじ号のみならず、その他の公共交通や路線バス、自家用有償運送など、色々な乗り物がある中で総合的な判断をしたい。「おれんじ号が無くなったから不便だ」というのみではなく、江田島市全体を捉えた運行計画を考えていきたいと思っている。
議長	平成 27 年 1 月から運行を中止するということである。 他に御質問や御意見はないか。
委員	自治体の方へ説明をされているのか。
事務局	9 月に実験結果が出て以降、10 月に沖美町の自治会連合会の正副会長、沖まちづくり協議会の会長に事前説明を行った。11 月には沖美町の自治会連合会、沖まちづくり協議会では、会長さんに相談させていただいた上で会議の場で説明等をさせていただいた。
委員	自治会の要望で始まったことなので、どうかと思い質問した。

議 長	<p>その他、よろしいか。</p> <p>それでは、他に御意見・御質問なければ、平成 27 年 1 月から運行を中止するという方針については、当協議会で了解することで取りまとめたい。</p> <p>それでは、協議事項②の方へ移らせていただきます。</p>
② おれんじ号の運行見直しの時期について(案)	
事務局	－資料 5 により説明－
議 長	それでは、資料 5 について、何かご質問やご意見があればお願いしたい。
委 員	<p>確認をさせていただきたいが、車両の小型化セダン化については、現在も既に実施されているのか。今後もタクシーを使用されるというお考えなのか。例えばタクシーの定員を超えるような場合の取扱いはどう考えているのか確認したい。</p> <p>それから、見直しの時期が 10 月ということであるが、関係の諸機関で協議した上で本協議会でも協議することになると思う、この期間は 6 か月なのか。</p> <p>この 2 点について伺う。</p>
事務局	<p>まず、車両の小型化でタクシーを利用するのかという点について、現段階で実際に利用させていただいているのが沖美北部線で、その車両は事業者さんのセダンの車を使わせていただいている。今後、実際にどのように行うかについては、沖美北部線の事例が基準になると思うが、協議事項の一つになってくると考えている。定員の取扱い、セダン化で積み残しが出た場合には、ハイエースで走っている所もセダンで走っている所も同じであるが、現段階で実際に走っている車両とは別に 1 台から 3 台位を各事業者が登録している。その登録した車両で、例えば、定員以上の方が来られた場合には、追走するという形で既に進めているので、問題ないと思っている。</p> <p>続いて、協議手続き期間は 6 か月で大丈夫かということについて、運行の見直し基準は、昨年、平成 25 年度に決めさせていただいた。その見直し基準に基づき、実際には 3 か月間で見直しをした実績もあるが、大幅な見直しとなった時に、6 か月程度あれば調整できるのではないかということで、今回の協議・手続期間を設定させていただいた。</p> <p>補足であるが、予約型乗合タクシーの補助会計年度が 10 月から 9 月までとなっているので、そこも含めてこのように整理している。</p>
委 員	<p>運行見直し時期については、運行基準を見ながら実施するということであるが、この基準があるということは、住民の方にとっては、「乗ってくださいね」というメッセージになると思う。この対象期間が過ぎて、「こうでした」と言うのではなく、例えば半年の運行後に半年の実績をお示しすることで、住民の方への利用促進であるとか、自分たちの利用したい路線を使って残す取組に繋がると思う。情報提供について、市はどのように考えているのか教えて欲しい。</p>
事務局	<p>これまでの市民への情報提供については、例えば江田島北部線でダイヤ改正した時には、住民説明の際、その時の実績、月々の数とかを御報告をさせていただきながら、協議を行ってきた。本日の会議でも、参考資料で月々、1 年間のものを御提示させていただいている。先程いただいた御意見のように利用促進を考え</p>

事務局 (つづき)	た方法も検討していきたい。
議 長	<p>住民には、出来る限り情報を伝達することで検討したいということである。その他にいかがでしょうか。</p> <p>それでは、適切なる情報を、更に住民に提供することで検討をお願いしたい。</p> <p>それでは、ただいまの、おれんじ号の運行見直し時期については、御了解いただいたということ取りまとめた。</p> <p>それでは 3 の、地域公共交通確保維持改善事業評価について、事務局からの説明をお願いします。</p>
③ 地域公共交通確保維持改善事業評価について(案)	
事務局	－資料 7 により説明－
議 長	それでは、資料 7 について、何かご質問やご意見があればお願いしたい。
委 員	<p>先程、私が申し上げた工夫というのは、三高と中町方面をバスで結ぶということである。現状では、三高にフェリーが入ると同時に中町・高田にも高速船が入る。その時間帯に陸路を結んでも利用者は少ない。しかし、船のダイヤを間引いても、大きなバスを入れて 3 つの港をちゃんと結べば、船会社の経営も楽になるし、この協議会でやる意義もあると思う。そういう工夫ができていないのが残念である。</p>
議 長	<p>他に御意見はないか。</p> <p>地域公共交通確保維持改善事業評価については、了解したということ取りまとめた。</p> <p>それでは、4 のその他に移る。地域の公共交通ネットワークの再構築に向けた支援について、国土交通省中国運輸局の方から御説明いただきたいと思う。</p>
4 その他	
中国運輸局 交通企画課長	中国運輸局企画観光部交通企画課長 －資料 6 により説明－
議 長	<p>昨年度、交通政策基本法が制定された。今年度も地域公共交通の活性化ということで、まちづくりとの組み合わせで、地域の交通をどのように活性化しようかということで、国は支援体制を強化している。それぞれの地域特性に合った支援ということで、江田島市の場合は、陸上も海上もあるので、国は多面的な支援をするということである。次年度にかけて、地域公共交通網形成計画を策定するが、我々の協議会を更に強化し、国も積極的に支援してくれるとのことである。皆さんの方から御意見・御質問があればお願いしたい。</p>
委 員	<p>第 1 回目の交通協議会を開催した時に、私は傍聴させていただいた。その時に中国運輸局の方がオブザーバーで来られており、「このような地域のことを決める時には、今まで運輸局で決められている枠が取り外されるのか」と聞いた時には、「そのことは随分考えていて、大きな枠で決めるだけで、細かいことは随分緩和する考えです」とお答えいただいた。私も大変喜び、地域で計画について考えていたが、バスの停留所の場所を一旦決めると、そう簡単には変えることが出来な</p>

<p>委員 (つづき)</p>	<p>いという問題が出てきた。地域では、病院に行くのにバスを利用するが、「病院の前に停留所を作ってくれないか」と言うと、「いや、いや、一旦決めた停留所の場所、あるいは名称は、そう簡単に運輸局に申請しても許可が出ない」と言われ、現在、実際に走っているバスの停留所の名称が現状とマッチしていないという状況がある。細かいことであるが、今説明されたように、行政と住民と事業者が考えた計画は、今まで運輸局が考えた網や枠は、ある程度緩和されるのかどうか。「そこは違うんだよ」ということなら意味がない。</p> <p>江田島市は、4町で合併したので、航路がたくさんある。合併前は、各町で港の補助金をいただいていたが、極端なことを言う。「合併したから一つしか出ないんだよ」という話も聞いた。「なんだ、昔のままじゃないか」というのが住民の3年前の反響だった。ポンチ絵の資料を見ると、富山とかの平野部のことが書かれている。我々の島では重要な航路が2本ある。西能美の方は広島。江田島町の小用、秋月、大柿の一部では呉である。切串は広島である。今、私は社協にいるが、能美の方に呉の病院や施設に行くように話をすると絶対に入らない。なぜかという、呉の病院などに介護に行く時には、能美から小用に行き、小用から呉に行き、呉から病院に行くからである。例えば鹿川から小用に行くまではバスの便や運賃が不便。小用から呉に着いても呉には電車がない。施設の場所もよく分からない。そうするとタクシーを使う。呉栈橋から、共済病院にしても国立にしても大体千円近くかかる。往復すると2千円。島に帰ってからも運賃がいる。西能美から広島に出ると、運賃は県病院までなら往復3百円で行ける。したがって、「広島なら行かせるけど、呉や音戸の施設は一切ダメ」となる。能美の方のほとんどは、広島市内に子どもや親類がいる。だから、お見舞いに行くのでも、呉市なら行かないとなる。</p> <p>このように、江田島市の中でも生活圏が違い、対象となる病院・施設は、江田島町の方は小用から呉、こちらは広島である。そうすると一つの島でも2つの路線は必ず必要になる。地方公共団体と住民それぞれがネットワークを構成する時に、一括りにすると絵に描いた餅になる。そこら辺りが心配である。江田島市の場合には、そういう大きな2つの流れがあるので、考慮して欲しい。</p>
<p>議長</p>	<p>地域公共交通網、再編事業というのは、今から展開されようとしているが、地域特性、特に2路線に大別されるようなことを理解して議論するようした方がよいという御説明である。その他に何かあればお願いしたい。</p>
<p>中国運輸局 交通企画課長</p>	<p>最初のバス路線については、どういう経緯でバス停の変更ができなかったのかを確認する必要があるので、その点については今日回答できない。</p> <p>2つ目に御発言されたことを推し進めるのが、まさに今回の形成計画である。地域全体で見た時に、航路を抱えた地域であれば、航路と市内のバス路線との接続であるとか、今日も話題になったが、船が到着するまでの間はバスで繋いで時間調整を図るとか、そういったものを含めて地域の中の交通はバスだけとか、船だけではなくて、全体としてどう再構築していくのかということも議論できるような計画がこの形成計画である。これを策定する過程の中で、地域の交通をどういうふうアレンジ・再編していくことが、この地域にとって適切なのかをしっ</p>

平成 26 年度 第 3 回江田島市公共交通協議会（平成 26 年 11 月 25 日）

<p>中国運輸局 交通企画課長 (つづき)</p>	<p>かりと議論していただくきっかけになればと思っている。そういった取組に対する支援は従前もそうであるし、実施計画を作成していただいた取組についてはプラスαといった形で支援していきたいと思っている。</p>
<p>委 員</p>	<p>よく分かった。</p>
<p>委 員</p>	<p>バス停が危険だという場合には、バス会社に言うべきなのか。運輸局に許可を取りに行くべきなのか。中学生がスクールバスを利用しているが、10 数人が道路に並んでいて、大型車が通ると非常に危険である。その横には非常に深い溝があり、「溝に蓋をして欲しい」と言うと、「無理だ」と言われた。たらい回しにされている。</p>
<p>委 員</p>	<p>バス停の申請は当然バス会社で行う。いわゆる認可制になっている。手順はそうになっているが、江田島バスを利用している方は、延べ 60 数万人いるので、利用者全員が、「停留所を自分の家の近くに持って来い」ということになる。ちょっと無理な点がある。今のように、客観的にも公共的にも、誰が見ても安全面とかの問題がある場合でない。昔はバス停の周りに大勢が住んでいた地区であっても利用者が減少したり、逆に団地が完成し利用者が増えたりするような場合がある。当然会社なので、営利に有利であれば色々検討して申請する。手続きは会社が所掌官庁に行く。ただし、その時に色々な要素というか、付帯条件、関連書類がたくさんあるので、いわゆる公安のこととか、同意を得る必要がある事項とか、御希望どおりにすぐ対応するという事は難しい。</p> <p>バス協に行った時にいつも私流にお願いするのは、「江田島の停留所を八丁堀や紙屋町と一緒にしないようにしてください」ということ。その時はどうしても法律が前に出てきますが、こちらが意見を言いたい時には、「江田島も同じという訳にはいかない」と使い分けられる。できたら猪が多いような場所もあるので、八丁堀や紙屋町と同じように縛るのではなく、そこの住民の一番の利益になるようなやり方にして欲しい。それを変更することで、どれだけの住民が被害を受けるのか、あるいは利益を受けるのかということ判断基準にして欲しい。</p> <p>バス停の件は、学校関係であれば教育委員会とか、地元のことであれば自治会の方へ相談するとか、個別の案件は何点か聞いている。「この停留所には屋根があるが、この停留所にはない」ということもある。江田島バスの方で屋根や腰掛を設置しているケースはない。近くの病院や企業の方の御寄付で設置している。何故かということ、別の機会に御説明したい。</p>
<p>議 長</p>	<p>関係方面の方、バス事業者だけではなく、教育委員会など色々あるので、一つよろしくお願ひしたい。</p> <p>いずれにしても、今年度、次年度にかけて、地域と江田島市が中心になりこの協議会を強化して、そして、まちづくりとの連携を更に深めていこうと。そういうような動きに国は支援していこうということである。委員の発言にもあったように、できる限り柔軟に対応していくことは非常に重要だと思うので、そういった面でも耳を傾けていただき、ぜひ議論を深めていただきたいと思います。</p> <p>他に御意見はないか。</p>

<p>委 員</p>	<p>今、運輸局の交通企画課長さんから、「地域特性に応じた公共交通の確保維持・改善事業に支援しましょう」とあった。これは決まったことなので覆すことはできないが、沖美南部線の夜間便の実験運行は、1 便当たり 2 名に満たないということで来年 1 月から廃止する。稼働率が上り下りとも 45% で、乗車数が上り 187 人、下り 189 人、平均乗車数が 0.6 人程度にしか満たなかったが、今まで 187 人が乗っている。廃止することは仕方がないが、「公共交通の確保のために国が支援しますよ」という時に、このケースは支援していただけないのか。先程の説明では、おれんじ号を復活した場合にも補助対象に該当することになるのか。</p>
<p>中国運輸局 交通企画課長</p>	<p>御指摘のあった「地域の特性に応じた生活交通の確保維持」、その下にある「快適で安全な公共交通の構築」については、従前から現在まで支援を行っているものである。例えばデマンドタクシーとか、いわゆる地域のフィーダー交通の欠損補助という形で、経費で赤字になっている部分の補助については、現行でも行っている。そういったものの補助要件は、新規性があることなどとなっている。また、幹線バス補助という制度があって、複数の市町村に跨っている幹線補助のバスがあって、それに接続していることが必要だとか、色々と要件がある。そういった要件にかなうものであれば、補助をしているというのが現状である。これについては、引き続き行っていくことにはなるが、「一旦止めたけれど、同じ路線を補助してくれ」というのは難しい。いくつかの路線を組み替えたり、変更した場合などは、再度補助対象になることはあり得る。</p>
<p>委 員</p>	<p>分かった。</p>
<p>議 長</p>	<p>今、御発言いただいた事業については、再度、新しい協議会の中で検討していただき、事業内容を皆様方と検討した上で申請していく。それは新規のものであると。新しい江田島市のまちづくりに繋がるものであれば、それを採用していくということになるかと思う。その可能性については、ぜひ、この協議会で議論していただきたい。他に何か御意見は。これからは江田島市の活性化に向けて、この協議会が再スタートしていくことになる。</p>
<p>委 員</p>	<p>国が考えていることも、これまでのデザインにとらわれず色んな交通を連結して知恵を出してやれと。そういうところを支援するよと。そういう意味では、我々、江田島の交通は全国のモデルになる可能性を秘めていると思う。例えば、私が最初の協議会で申し上げたが、バスが例えば中町から出て、フェリーに乗り込んでそのまま県病院まで行くと。そういうことができる可能性がある。そういう意味では、新しい仕組みの中で我々がどこまで既成概念を破って、継続的な交通が維持できるか、どこまで思い切れるかだと思ふ。自分の目の前の港からどうしても出なければダメだと言われたら共倒れになる。例えば、低床バスとかバリアフリーの新型バスで、中町、高田、三高を完全接続して、それぞれの港から今まで 24 便だったのが、フェリーの 16 便を合わせて全部を有効に活用できるようにしますと。例えば、そういう発想がないといけない。究極はそこへ行き着くと思っているので。今後、この協議会の中でそんな話ができればいいと思う。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいまの発言のように、新しいまちおこしというか、そういう動きの中で既成概念にとらわれない新しい交通網を創り上げていくことが大切だと思う。ぜひ、</p>



平成 26 年度 第 3 回江田島市公共交通協議会（平成 26 年 11 月 25 日）

議 長 (つづき)	当協議会で議論を深めていただきたいと思います。 他に御意見ありますか。それでは、長時間御議論いただきましたが、以上で本日の協議会は閉会する。
6 閉 会	